

合否審査が厳しくなった令和元年1級製図を徹底分析

～受験者の聞取調査を踏まえた合否審査を推定、ここを把握しないと令和2年も不合格となる～

1. なぜランクⅣが急激に増加したのか？

試験制度が大きく変更となったH21以降の合否状況を表1に示す。製図試験のランクⅣの合格率は、表1の通りH21～H29まで10%程度であった。しかし、H30約26%、R1約30%と急速にランクⅣの比率が上昇している。

H30は、敷地が狭く建蔽率が70%であったことから多くの受験者が建蔽率アウトによる一発ランクⅣの方も多々いた。特にH30は、多くの受験者が利用する7×7グリッドの横6コマ(42m)の縦4コマ(28m)にすると若干建蔽率オーバーとなる罫が仕掛けられていた。R1は、H30の課題を踏まえ、当研究会も大手S社・N社のいずれも建蔽率60%の予測課題を組込む等この点の注意指導は徹底していた(R1試験課題は建蔽率60%であった)。しかし、結果としてR1のランクⅣは約30%であり、更にランクⅢも約31%と該当者の比率が高くなっている(図1、図2参照)。

R1のセンターから公表された「設計製図の試験の合格基準等について」では、初めて「受験者の答案の解答状況」の記載があった(表1の黄色枠文参照)。研究会は、会員からの聞取調査を実施し、この点を分析した結果、明らかにR1は合否審査が厳しくなったと推定するに至った。従来、ランクⅣに該当する重大な不適合としては、上下階の階段不整合、建蔽率や容積率違反、要求図書の欠落などであった。この基準不適合者と未完成者を合計すると、ほぼ10%程度となっていた。しかし、R1では、この違反者以外に表1黄色枠文の「受験者の答案の解答状況」に該当する方が、ランクⅢおよびランクⅣになったと判断せざるを得ない。

具体的には、例えば「1階吹抜け部に防火区画を書かなかった方」の合否はどうであったのか？1階吹抜けの防火区画は書いたが、「くぐり戸を書き忘れた方」の合否はどうであったのか？更に、「避難距離の取り方を間違えた方」の合否は、重複距離の取り方は正しいが、「重複距離を違反した方」の合否はどうであったか？などを会員からの聞取調査と分析により、取りまとめた。

大手資格学校では、一般的な分析評価は公表するが、ここまで踏み込んで解説はしていない。しかし、ここを把握しないと、令和2年も「あんなに頑張ったのに合格できなかった」という結果になりかねない。ランクⅠ以外は全て意味がないので、以下を参考にさせて頂き、令和2年の試験に臨んで頂きたい。

表1 製図試験の合格率

年度	受験者数	合格		不合格	
		ランクⅠ	ランクⅡ	ランクⅢ	ランクⅣ
平成21年	12,545人	41.2%(5,164人)	25.8%	23.0%	10.0%
平成22年	10,705人	41.8%(4,476人)	27.8%	23.5%	6.9%
平成23年	11,202人	40.7%(4,560人)	30.5%	18.1%	10.7%
平成24年	10,242人	41.7%(4,276人)	27.9%	18.2%	12.2%
平成25年	9,830人	40.8%(4,014人)	27.3%	19.2%	12.7%
平成26年	9,460人	40.5%(3,825人)	32.7%	20.5%	6.3%
平成27年	9,308人	40.5%(3,774人)	25.2%	23.3%	11.0%
平成28年	8,653人	42.4%(3,673人)	27.1%	20.7%	9.7%
平成29年	8,931人	37.7%(3,365人)	21.2%	29.9%	11.2%
平成30年	9,251人	41.4%(3,827人)	16.3%	16.5%	25.9%
令和元年	10,151人	35.2%(3,571人)	4.3%	30.8%	29.7%

ランクⅠ：知識及び技能を有するもの(合格)
 ランクⅡ：知識及び技能が不足しているもの(不合格)
 ランクⅢ：知識及び技能が著しく不足しているもの(不合格)
 ランクⅣ：設計条件・要求図面等に対する重大な不適合に該当するもの(不合格)

令和元年から審査が厳しくなったと推定

(以下は令和元年に公表されたランクⅢ及びⅣの該当事項)

センターから公表された「受験者の答案の解答状況」ランクⅢ及びⅣに該当するものが多く、具体的には以下のようなものを挙げることができる。

- ・設計条件に関する基礎的な不適合：「要求されている室の欠落」や「要求されている主要な室等の床面積の不適合」
- ・法令への重大な不適合：「延焼のおそれのある部分の位置(延焼ライン)と防火設備の設置」、「防火区画(特に吹抜け部の1階部分の区画)」や「直通階段に至る重複区間の長さ」等
- ・そのほか建築計画に基礎的な問題があるもの：「吹抜けの計画(吹抜けとなっていないもの)」等

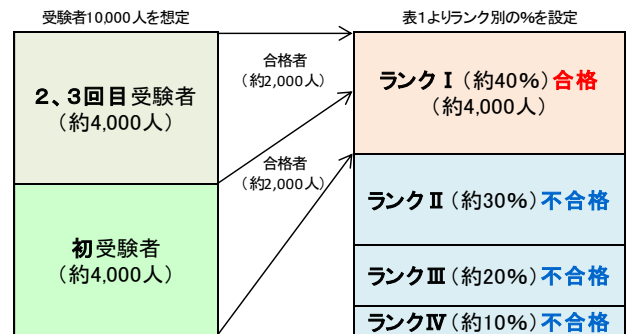


図1 受験者1万人での製図合格イメージ図(H29以前)



R1から審査が厳しくなったと推定

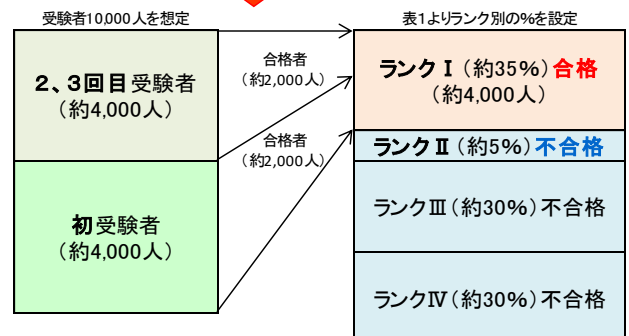


図2 受験者1万人での製図合格イメージ図(R1以降)

注) 図1は、研究会による受験者1万人とした場合の推定イメージ図ですので、参考として見て下さい。

2. R1受験者からの聞取調査を踏まえた考察

センターから公表された「R1設計製図の試験の合格基準等について」では、新たに「受験者の答案の解答状況」が示された(表1の黄色枠文参照)。その一つ一つについて、会員受験者からの聞取調査等を踏まえて考察した内容を列記する。なお、聞取調査では、復元図を見ながら意見交換した場合や、口頭だけでの確認等であり、下記項目内のみでない要因でのランクⅢやランクⅣもあり得る点と、本内容は研究会独自の考察であることをご理解頂きたい(下記内容はセンターの採点基準の判断ではない)。ここで重要なことは、下記審査基準への違反がランクⅢやランクⅣに該当すると示された点であり、その該当者が6割に達するという事実である。従って、この内容を十分把握して、この内容に抵触しないように作図することが、今後の合格に必須事項であると判断する(R2からの研究会の採点一覧表も、これらを考慮した内容に変更する)。

2.1 設計条件に関する基礎的な不適合

(1) 要求

・要求

・R1で

⇒会員

添削

「適合」

設備

復元図

「大きな不

適合」として

(2) 要求

・R1調

・それ

⇒会員

一般に

いない

IVに

は、一

般に

示されて

ランク

2.2

(1) 延焼

・延焼

・道路

・防火

⇒会員

合格であ

一部

方は合

格の

本内容は会員講座内で公開

(2) 防

・3階

・堅穴

⇒会員

合格であ

れは

方は合

格の

書き忘

(3) 直

・2階

・その

⇒会員

判定

、

要因と推

測された。

2.3

(1) 吹

・R1調

・更に

⇒聞取

の面積

m²以上

※R1

判断と

推定した安凶(防火区画、里後距離、F0・L0・E0)守りが且該ランクⅢ又はランクⅣ判断となることを認識しはりない。また、研究会としても添削採点表の見直しを行い、添削での指摘事項として、上記項目の一発不合格を指導していくこととする。